

第7次矢吹町まちづくり総合計画 基本構想・前期基本計画(案) パブリックコメント実施結果

意見等募集期間:令和6年1月23日(火)～令和6年2月6日(火)

意見等提出件数:6名(35件)

※ご提出いただいたご意見等は、原文の内容を基本としつつ、要約しております。

No.	該当ページ	提出された意見等	町の考え方
1	31	4 学校給食運営事業 ・給食費について現況の半額補助を前進させ、全額補助を要望する。他町村は実現しつつある。	給食費の全額補助については、継続的に協議を行っております。今後、「1-3-2 教育環境の整備」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。
2	35	4 市町村対抗大会支援事業 ・内容不明 ●スポーツの指導、…… <u>今後より効果的な事業運営の方法について、ために業務委託を検討しながら、……</u>	ご指摘を踏まえて、内容を修正いたします。
3	37	2 ふるさとの森管理運営事業 ●学芸員等専門的な要員を配置し、検討する取り組みと読める。どうするのですか。	最良な運営方法に向けて、ご意見を参考にさせていただきます。
4	38	現況 ・令和5年 矢吹町教育大綱に歴史民俗資料館整備検討事業が明記され、学芸員も配置されたが、その成果の記入が無い。 課題 ・したがって、課題もなく、学芸員の配置による成果、資料館整備検討状況も不明である。 ・令和4年から、教育委員会で課題として論議されていた経過から、正規の職員としての学芸員配置、資料館の設置を課題に入れる。	・歴史民俗資料館の整備及び学芸員の配置等については、ご意見を踏まえて、現況及び課題等の内容を修正いたします。今後、継続的に検討し、「1-5-2 文化財保護」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。

第7次矢吹町まちづくり総合計画 基本構想・前期基本計画(案) パブリックコメント実施結果

No.	該当ページ	提出された意見等	町の考え方
5	39	<p>2 歴史民俗資料館整備検討事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容疑問</li> </ul> <p>資料館整備の項にデジタル化と収蔵庫整理があげられ、資料館設置に触れていない。収蔵庫は検討事業でなく実施事業ではないか。</p> <p>●民俗資料活用のため、資料のデジタル化は誤りではないか、民俗資料をデジタル化するのはあまりない、歴史史料と混同しているのではないか。</p> <p>(・史資料のデジタル化は・文化財の保護・保存が本命でなく公開手段として活用、収蔵庫整理後・資料館設置後でもよいのではないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵庫の整理は検討ではなく、学芸員が1人で週1日実施しているが、前述のとおり、現況、課題、不明で実施内容、進行状態、資料館設置の検討、答申がなされたかも不明です。</li> <li>・対策・取組に、常勤職員学芸員の採用、資料館の設置を明記するよう要望します。</li> </ul>	<p>「1-5-2 文化財保護」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗資料活用に関する内容は、ご指摘を踏まえて、「1-5-2 文化財保護」に関する具体的な取組み内容を修正いたします。</li> <li>・常勤職員学芸員、資料館の設置の明記については「1-5-2 文化財保護」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。</li> </ul>
6	45	<p>2 中心市街地復興・街づくり支援事業</p> <p>●大正ロマンの館について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物保存の観点から見なおしてはどうか、(震災後、歴史的建造物として、旧東邦銀行とともに、補助整備された経緯もあると聞いている。)</li> </ul> <p>散策者、買物者の無料休憩所、談話などに自由に利用させ、飲料の自販機設置程度とする。室内に、町の画家、写真家の小作品展示や連絡板矢吹宿紹介、館紹介、町お知らせ等掲示する。</p>	<p>「2-2-1 商業の振興」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。</p>
7	61	<p>高齢者福祉サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行き活きタクシーの続行</li> <li>・高齢者補聴器購入費補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行き活きタクシーの続行に関する内容は、72頁～73頁の「4-2-3 公共交通の充実」に示しております。</li> <li>・高齢者補聴器購入費補助に関する内容は、ご指摘を踏まえて、61頁の「3-4-1 高齢者支援の充実」に関する取組みを修正いたします。</li> </ul>
8	79	<p>交通・防犯対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラの設置 年次計画で(アンケートワークショップ要望)</li> </ul>	<p>「4-4-1 交通・防犯対策の推進」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。</p>
9	97	<p>行政と議会活動</p> <p>現時点までの議会で議決した陳情、請願で未実現の事項が、本第7次総合計画に挿入されているか知りたい。若し入らない事項があれば、議会軽視、行政怠慢になるのではないか、総点検として、関係分野に挿入を要望する。</p>	<p>議会で採択された請願や陳情については、誠意を持って受け止め、可能な限り事業等への反映を行い、計画的に取組んでまいります。また、「学校給食費の全額無償化」については、継続的に協議を行っております。</p>

第7次矢吹町まちづくり総合計画 基本構想・前期基本計画(案) パブリックコメント実施結果

No.	該当ページ	提出された意見等	町の考え方
10	18 19	1、SDGsと安全安心の観点から ・町の「路上ゴミ収集」を全廃します。 ・夏場の「路肩の雑草」除草を行います。	・町の「路上ゴミ収集」の全廃に関する内容は、「5-2-1 資源循環の推進」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。 ・夏場の「路肩の雑草」の除草に関する内容は、「4-3-1 道路施設の整備」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。
11	31 75 95	2、人口減少、若者の定住、子育ての観点から ・児童生徒の給食費の無料化をはかります。 ・若者の住みやすい町営住宅の拡充をはかります。 ・義務教育の諸経費の町独自の手当を行います。 ・通学路の拡張、整備を行います。	・児童生徒の給食費の無料化に関する内容は、継続的に協議を行っています。今後、「1-3-2 教育環境の整備」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。 ・若者の住みやすい町営住宅の拡充に関する内容は、「6-3-2 公共施設の適正な維持管理」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。 ・義務教育の諸経費の町独自の手当に関する内容は、ご意見として参考にさせていただきます。 ・通学路の拡張、整備に関する内容は、「4-3-1 道路施設の整備」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。
12	32 33	3、生涯学習の推進の観点から ・町職員の実務に即した人員配当につとめます。 ・職員の正規雇用化をはかり、町による財政運営化を行います。 ・町職員の人事考課制をなくし働きやすい職場をめざします。	今後のまちづくりの具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。
13	37 39	4、文化芸術の振興の観点から ・歴史民俗資料館を早期に設置し、学芸員を置きます。 ・ふるさとの森芸術村の意義と内容を広く知らせる努力をはかります。	・歴史民俗資料館の早期設置や学芸員の配置に関する内容は、「1-5-2 文化財保護」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。 ・ふるさとの森芸術村の情報発信に関する内容は、ご意見を踏まえて、取組み内容を修正いたします。今後、「1-5-1 文化・芸術の振興」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。

第7次矢吹町まちづくり総合計画 基本構想・前期基本計画(案) パブリックコメント実施結果

No.	該当ページ	提出された意見等	町の考え方
14		矢吹町ですぐ出来る改善点 1、民間委託をやめること。ー町民が低賃金で使われ他市村の人がもうけている。	今後のまちづくりの具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。
15		2、町三役の退職金を改めること。	
16	45	3、中町のイベント広場は駐車場にする事。(イベント広場は駅東にある)	
17	45	4、大正ロマンの館に町のお金は出さない事。(店舗料取るべき)	
18		5、町長は福祉協議会の役職は兼務しない事。(町長に専念すべき)	
19		6、教育委員の公選制	
20		7、町の役職(当職の廃止)見直し。町民表彰なども。	
21		8、旧中央公民館は解体しないで町民に利用させる事。	
22		1、パブリックコメント案を作成意見を募集を事前に広報等にまず、知らせてほしいと思いましたが。	ご意見を真摯に受け止め、町民と一緒により良いまちづくりを進めていけるよう、効果的な情報発信に努めてまいります。
23	18 19	2、SDGsと世界共通の目標と掲げていますが、自分も賛成です。町は豊かさや安心の生活を希望します。具体的に一つ二つあったらと思っています。	本計画より、各施策とSDGsの関連性を記載いたしました。今後のまちづくりの具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。
24		3、デジタル化で町は何%をすると考えていますか!又扱わない町民には具体的な策はありますか。	現在、行政サービスや日常生活におけるデジタル化について、個別計画策定に向けたアンケート調査を実施しております。今後の、まちづくりの具体的な取組みを進める中で、アンケート結果を十分に考慮しながら、町民への浸透を図ってまいります。本町が、本計画で掲げている考え方の一つは、誰一人取り残さないまちづくりであります。普段デジタルに馴染みのない方々に対しても講習会や相談会等を継続的に実施しながら、取組んでまいります。様々な手続きが簡単になる等、デジタル化がもたらす良い面も多くありますが、これまでのやり方を無くすことが目的の取組みではないことをご理解いただければと思います。
25	55	4、30数年前は社会保障面(医療)ですぐれた町でしたと思いましたが。ぜひ医者不足や医療負担等を国や県に働きかけてほしいと思えます。	「3-2-1 保健・医療体制の充実」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。
26		5、平和文化の町の役場にカンバンを。	今後のまちづくりの具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。
27	39	6、資料館(歴史)をぜひ実現を。	「1-5-2 文化財保護」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。

第7次矢吹町まちづくり総合計画 基本構想・前期基本計画(案) パブリックコメント実施結果

No.	該当ページ	提出された意見等	町の考え方
28	39	<p>歴史民俗資料館整備検討事業について</p> <p>①常勤できる学芸員を設置すること。</p> <p>②教育委員が文化財保護審議会に出席して、歴史民俗資料館の協議をすること。</p> <p>③歴史民俗資料館整備事業に関して、業務委託することは止めること。</p> <p>④歴史民俗資料館整備については、町民が保有している文化財を含めた保存と歴史文化に関する学習活動の拠点を構築すること。</p>	<p>①「1-5-2 文化財保護」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>②文化財保護審議会は、行政の民主化の観点から地方行政に住民の意思を十分反映させるよう行政機関に対し、意見を述べていただく教育委員会の附属機関でありますので、文化財保護審議会での意見については、教育委員会にて述べさせていただいております。</p> <p>③「1-5-1 文化・芸術」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>④「1-5-2 文化財保護」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。</p>
29	37	<p>図書館、公民館、文化センター、ふるさとの森芸術村に関する審議会を復活すること。</p>	<p>文化振興審議会を開催する上で参考にさせていただきます。</p>
30	37	<p>文化センターについて</p> <p>近隣市町村と連携することにより、財政的に厳しい状況について、打開策を探ることはできないのでしょうか。</p>	<p>「1-5-1 文化・芸術の振興」に関する具体的な取組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。</p>
31		<p>1、パブリックコメントの公表方法および期間について</p> <p>矢吹町パブリックコメント制度実施要綱第7条では、施策等の案の公表は(3)「広報やぶき」への掲載とあるが、今回は掲載されていない。また第8条では、提出期間(原則1ヶ月以上)とあるが、今回は15日間である。要綱に従っていないばかりか、ホームページへの掲載と、役場またはKOKOTTOでの15日間での閲覧のみでは、町民に対するパブリックコメント周知が十分とはいえ意見の聴取が十分に行われな可能性があり、町民の意見表明の機会が損なわれているため、あらためて広報やぶきへの掲載を含め、期間の延長をするべきではないか。</p>	<p>ご意見を真摯に受け止め、町民と一緒により良いまちづくりを進めていけるよう、広報やぶきへの掲載を行う等、より効果的な情報発信に努め、改めてパブリックコメントの実施期間を設け、より広く、より多くの皆様より、ご意見を募集いたします。(3月1日から29日で実施予定)</p>
32	3	<p>2、3頁の(2)計画と構成と期間のピラミッド様の図について</p> <p>基本構想は最上位計画ではあるが、基本構想がベースになって、その上で基本計画を策定し、さらに実施計画を策定するという流れからすると、上下を逆にすべきではないか。</p>	<p>昭和41年に一般財団法人 国土計画協会により策定された「市町村計画策定方法研究報告」によると、「市町村計画は、1.基本構想、2.基本計画、3.実施計画の3段階に区分して作成することが適当である」とされており、全国的に見ても多くの自治体が、同様のピラミッド様の図により、計画を策定し、まちづくりに取り組んでおりますので、ご理解をお願いいたします。</p>

第7次矢吹町まちづくり総合計画 基本構想・前期基本計画(案) パブリックコメント実施結果

No.	該当ページ	提出された意見等	町の考え方
33	13	<p>3、基本構想のまちづくりの柱②地域産業・雇用について                      第1次総合計画から続く「さわやかな田園のまち・やぶき」を理念にかかげる町の主要産業の一つである、「農業」について、まちづくりの柱の②では「企業誘致を振興することで、農業・商業・工業の振興を図るとともに」とあるが、企業誘致による農業の振興が具体的に見えてこない。矢吹町の農業は企業により営まれているのではなく、主体は個々の農家である。高齢化や、種子・肥料・資材の高騰、地球温暖化の影響などで、農家の経営は益々深刻さを増しているなか、担い手の育成、地球温暖化の影響による水不足の抜本的解消、農業基盤の整備、遊水地整備計画や農家への補助等に触れながら、まちづくりの柱の一つに加えるべきではないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、まちづくりの柱②地域産業・雇用について、本町の主要産業である「農業」に係る内容を修正し、より詳細に記載をいたします。ご意見ありがとうございます。</p>
34	13	<p>4、基本構想のまちづくりの柱③健康福祉について                      障がい者の権利条約が批准され、SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」を推進することが地方自治体にも求められていることに鑑み、障がい者について触れられていないことに疑問が残ります。「障がいの有り無しにかかわらず、子どもから高齢者まですべての世代が健康づくりに取り組み・・・」などの表現にしてはどうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、内容を修正いたします。</p>
35		<p>5、第6次との違いについて                      基本計画で第6次と何が変わったのか、両方を並べて比較しないとわかりにくいので、変わったところを色分けや強調表示をするなどしてほしい。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、分かりやすい計画となるように工夫いたします。</p>